

平成30年12月21日

総務大臣 殿

大津市山上町5-37

株式会社FMおおつ

代表取締役社長 古田 誠 

放送法施行令第8条第3号の規定による資料の提出について

放送法施行令第8条第3号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 該当する事項  
放送法施行令第8条第3号イに掲げる事項（番組審議会休会届）
- 2 記載内容  
平成30年12月期の番組審議会は、休会となりました。  
このため、当月期の議事概要の提出は、ありません。